

社会福祉法人妙高市社会福祉協議会 職員募集要項
(令和6年6月1日付け採用)

1. 募集職種と人数

訪問介護職員兼管理者（正職員） 1名

2. 業務の内容

社会福祉協議会が運営する訪問介護事業所での訪問介護業務及び事業所管理者又はサービス提供責任者の業務

3. 受験資格

- ①高等学校以上を卒業していること（必須）
- ②普通自動車運転免許を有していること（必須）
- ③訪問介護事業所管理者又はサービス提供責任者の経験を有していること（必須）

4. 欠格事項

次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ①成年被後見人及び被保佐人
- ②禁固刑以上の刑に処せられ、その執行が終わる日又はその執行を受けることがなくなる日を迎えていない人
- ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

5. 試験の日時・場所及び内容

- (1) 試験の日時 令和6年5月18日（土）午前9時30分～
- (2) 試験の場所 まちなか交流プラザ ボランティアルーム
(妙高市朝日町1丁目10番3号)
- (3) 試験の種目 面接試験（個別面接）

6. 受験手続

- (1) 提出書類（郵送でも可）

・受験申込書及び別紙履歴書

※所定の様式は、妙高市社会福祉協議会ホームページからダウンロードできます。

・資格証明書又は研修修了書の写し

・運転免許証の写し

- (2) 受験申込受付期間

令和6年4月10日（水）～令和6年5月2日（木）

（土・日・祝日を除く8時30分～17時30分 郵送の場合は5月2日必着）

(3) 受験申込場所

社会福祉法人妙高市社会福祉協議会

法人本部（妙高市朝日町1丁目10番3号 さん来夢あらい 1階）

(4) 受験決定通知

受験申込者に対し受験票と試験案内を郵送し、受験決定通知とします。

7. 試験結果

試験実施日から7日以内に、全受験者に通知します。

8. 採用予定日

令和6年6月1日です。

9. 勤務条件、給与等（令和5年8月1日現在）

①給与について

・給与：月額190,200円～209,900円

・活動手当：月額10,000円

・給与額の決定にあたり、他の事業所での勤務歴やその他の職歴等がある場合は、一定の基準で加算されます。

②諸手当について

期末手当、勤勉手当のほか、状況により通勤手当、扶養手当、寒冷地手当、住居手当などを支給します。

③勤務条件等について

・勤務時間は、午前8時から午後6までの間で、休憩時間を除き、1ヶ月を平均して週40時間です。

・休日は、1ヶ月を平均して1週間あたり2日間以上とし、原則として所定休日の合計日数を12分割して月毎に配置します。

・年次有給休暇は、年間20日間（ただし、6月1日付け採用者は、採用年のみ12日）で、未使用日数については20日を限度に繰り越すことができます。

・特別休暇、療養休暇などのほか、育児休業、介護休業などの制度があります。

10. 問い合わせ

社会福祉法人妙高市社会福祉協議会 法人本部

担当：山本事務局長又は尾崎事務局長代理

〒944-0043 妙高市朝日町1丁目10番3号

電話：0255-72-7660

ファックス：0255-70-1345

ホームページアドレス：<http://myoko-syakyo.jp/>